

第 3 部

基本計画

SDGs の視点

「SDGs（持続可能な開発目標）」は平成 27（2015）年に国連サミットで採択されました。これは、“誰一人取り残さない社会の実現”を目指し、持続可能な世界を実現するための 17 の目標を定めたものです。国は「SDGs 実施指針」の中で、地方自治体に、地域資源を持続的に活用し、経済・社会・環境を統合的に向上させる自立した地域を目指し、SDGs の実施を推進することを期待しています。これら多様な目標の追求は、本町を取り巻く社会的背景や課題の解決に貢献し、持続可能なまちづくりに資するものであるため、各分野における施策の推進にあたって、SDGs の理念を念頭に置いて取り組んでいきます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

<p>1 貧困をなくそう</p> 	<p>2 飢餓をゼロに</p> 	<p>3 すべての人に健康と福祉を</p> 	<p>4 質の高い教育をみんなに</p> 
<p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p> 	<p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> 	<p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> 	<p>8 働きがいも経済成長も</p> 
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>15 陸の豊かさも守ろう</p> 	<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 
<p>17 パートナリシップで目標を達成しよう</p> 			

第1章
●
分野別編
(前期基本計画)

基本目標 1

いのちと暮らしを育む安心の基盤

災害への備えの充実

目指す姿

災害に強い、安心安全なまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
自主防災会の活動件数	40 件	54 件
各地区における防災士の育成人数	131 名	231 名
地区防災計画の作成の支援	3 地区	18 地区
地区別原子力災害時広域避難計画の作成の支援	15 地区	20 地区

施策方針

- 南海トラフ地震防災対策推進地域として、日頃から自助・共助・公助の取組を強化するとともに、事前復興計画を策定することにより迅速な復興に資するよう努めます。
- 近年の自然災害の激甚化や、全国各地で発生する大規模火災等を踏まえ、町の消防・防災体制の強化に努めます。
- 万が一原子力災害が発生した場合に備え、日頃からの放射線監視体制を強化するとともに、防災訓練を通じて多様な住民の避難方法の確認と避難経路の確保に努めます。
- 自主防災活動の支援では、各地区における防災士の育成や若年層の訓練参加など人材の確保を行い、自主防災活動の拡大を図ります。
- 地域住民に活動内容を広く知っていただき、防災体制の強化のために幅広いボランティア参加を促すため、支援体制を強化します。
- 関係機関と連携した防災・減災対策の強化とともに、各地区における緊急時の迅速な避難体制の強化に重点を置いて推進します。
- 町内の外国人労働者に対して、地域防災計画に基づき、地元企業協力のもと防災知識の普及啓発や積極的な訓練参加を促し、外国人への支援体制を強化します。

推進施策

① 南海トラフ地震への備え

主要事業

- ・夜間避難訓練支援事業
- ・事前復興計画策定事業
- ・南海トラフ地震の新たな被害想定に基づく関連計画見直し事業

主担当部署：総務課 危機管理係

② 消防・防災体制の強化

主要事業

- ・広域消防体制整備事業
- ・消防団活動支援事業
- ・消防施設・設備整備事業
- ・ヘリポート整備事業
- ・防災行政無線更新事業
- ・情報伝達手段多重化事業
- ・災害対策本部対応能力強化事業（原子力災害を含む。）
- ・急傾斜地崩壊対策事業

主担当部署：総務課 危機管理係
建設課 地域整備一係

③ 各自主防災会における防災意識の向上

主要事業

- ・地区防災計画策定支援事業

主担当部署：総務課 危機管理係

④ 防災士の育成

主要事業

- ・防災士資格取得支援事業
- ・中学生・高校生防災士養成講座開催事業

主担当部署：総務課 危機管理係

⑤ 各家庭における防災意識の向上

主要事業

- ・災害時孤立等対策事業
- ・防災用井戸等整備事業
- ・非常持出袋更新事業

主担当部署：総務課 危機管理係

⑥ 災害時要支援者支援体制の構築

主要事業

- ・耐震シェルター整備事業
- ・避難行動要支援者名簿・個別避難計画作成事業
- ・避難行動要支援者避難訓練実施事業

主担当部署：総務課 危機管理係

⑦ 備蓄品配備（更新）

主要事業

- ・避難所生活環境整備事業
- ・避難所資器材備蓄品（エアーマット等）整備事業

主担当部署：総務課 危機管理係



⑧ 原子力災害への備え

主要
事業

- ・原子力防災訓練実施事業
- ・放射線防護施設維持管理事業
- ・地区別原子力災害時広域避難計画作成支援事業

主担当部署：総務課 原子力政策係

⑨ 原子力発電の正しい知識の普及と理解促進

主要
事業

- ・広報・調査等交付金事業

主担当部署：総務課 原子力政策係

関連計画

▶ 伊方町地域防災計画

関連 SDGs

9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を





第1部
序論

第2部
基本構想

第3部
基本計画

第4部
資料編



迅速で安心できる消防体制

目指す姿

各地区の地域力で守る姿勢が確立したまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
消防団員数	453名	475名

施策方針

- 地域を守る消防団活動の施設や設備の支援を継続して行います。
- 消防団員数についても年々減少傾向にあるため、効率的な組織運営と確実な初動体制の確保を目的として、消防団の組織再編や処遇改善、施設及び車両の長寿命化について計画していきます。

推進施策

① 消防団活動の支援

主要事業

- ・ 消防団員安全装備品整備事業
- ・ ヘルメット等整備事業
- ・ 火災鎮圧用器具整備事業
- ・ ジェットシューター等整備事業
- ・ 消防団員準中型自動車運転免許取得補助事業

主担当部署：総務課 危機管理係

② 消防施設・設備等の整備

主要事業

- ・ 消防団詰所及び消防車両等更新事業
- ・ 消防団詰所改修事業

主担当部署：総務課 危機管理係

関連 SDGs

9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



基本施策 3

防犯活動と交通安全の充実

目指す姿

住民が安全かつ安心して暮らし続けられる地域社会

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
交通安全教室の実施回数	4回	10回

施策方針

- 防犯、交通安全については、お互いを守り、安心して暮らすことのできる地域づくりを継続して取り組みます。
- 高齢運転者の事故発生防止のため、運転免許証自主返納者支援を継続して行います。
- 消費者に対し必要な情報を提供し、また消費者に被害が生じた場合には適切・迅速に救済する体制を充実し、被害の未然防止・拡大防止を図ります。

推進施策

① 防犯、交通体制の強化

主要事業

- ・交通安全施設等整備事業
- ・高齢者運転免許証自主返納支援事業
- ・チャイルドシート購入補助事業
- ・自転車用ヘルメット購入補助事業

主担当部署：総務課 危機管理係

② 地域安全対策の推進

主要事業

- ・消費者行政対策事業

主担当部署：町民課 環境政策係

関連 SDGs

3 すべての人に健康と福祉を



16 平和と公正をすべての人に





基本目標 2

心をつかむ住まいの構築

暮らしやすい住環境の確保

目指す姿

日々の暮らしに癒しと快適さを
確保できる生活基盤が整うまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
長寿命化計画に基づき施設改修を実施した棟数	—	7棟
空き家の解体件数 ※年間50件×5年	164件 (R3年～R7年実績)	250件
住宅の耐震改修補助件数 ※年間3件×5年	6件 (R3年～R7年実績)	15件

施策方針

- 幅広い年齢層が利用しやすい環境づくりとともに、自然環境を活かした公園を整備し健康増進の場を提供します。
- 伊方町公営住宅等長寿命化計画に基づき、計画的な改修を行い、長寿命化を図ります。
- 全国トップクラスの補助制度を活かし、空き家の解体を推進します。
- 所有者にとって耐震化を行いやすい環境の整備や負担軽減のための施策に取り組み、耐震化を推進します。
- 斎場の延命化も含め、適正な整備に努めていきます。

推進施策

① 公園施設の充実

主要
事業

・公園維持管理事業

主担当部署：観光商工課 施設整備係

② 町営住宅等の維持管理

主要
事業

・外壁改修事業
・屋上防水改修事業

主担当部署：建設課 建設管理係

③ 空き家解体撤去の推進

主要事業

- ・老朽危険空き家除却補助事業
- ・空き家解体撤去補助事業

主担当部署：建設課 建設管理係

④ 木造住宅耐震化等の推進

主要事業

- ・耐震診断補助事業
- ・耐震診断技術者派遣事業
- ・耐震改修設計補助事業
- ・耐震改修工事補助事業
- ・耐風改修（瓦屋根）工事補助事業
- ・耐震シェルター設置補助事業
- ・ブロック塀等安全対策工事補助事業
- ・アスベスト含有調査補助事業

主担当部署：建設課 建設管理係

⑤ 集会所の維持管理

主要事業

- ・外壁改修事業
- ・屋上防水改修事業

主担当部署：建設課 建設管理係

⑥ 斎場の維持管理

主要事業

- ・斎場延命化事業

主担当部署：町民課 環境政策係

関連計画

▶ 伊方町公営住宅等長寿命化計画

▶ 伊方町空家等対策計画

▶ 伊方町耐震改修促進計画

▶ 公共施設等総合管理計画

関連SDGs

3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



住まいの循環と新たな人の流れづくり

目指す姿

**住みたいところに住める。
人が集い、つながり、未来を創るまち**

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
宅地販売件数 (新規) ※年間 3 件 × 5 年	—	15 件
宅地販売の成約件数 ※年間 3 件 × 5 年	—	15 件
転入者数	212 人	320 人

施策方針

- 民間住宅等で空き家として放置されている建物及びその土地を町が寄附を受けて、地域活性化のための活用を図ります。
- 宅地開発などの土地利用転換を誘導・促進することで、定住化や地域コミュニティの維持を図ります。
- 安心して暮らせる環境を整え、町の魅力を発信しながら、地域を担う人材の育成を進めることで、持続的に発展するまちを目指します。
- U・I・J ターンを希望する方への住宅の整備等、受け入れ体制の構築を図ります。
- 移住フェア等を通じて新たな移住者の発掘を進め、移住につながるよう体験の機会を提供する体制を構築します。
- 新たなライフスタイルとして、都市部に住んでいる方がもう一つの生活拠点として選んでもらえるよう、体制の構築に努めます。

推進施策

① 住宅用地整備の推進

主要事業

- ・ 寄附を受けた放置建物の解体事業
- ・ 放置建物解体後の宅地整備事業
- ・ 宅地整備後の売払い事業

主担当部署：建設課 建設管理係

② 移住・定住促進

主要
事業

- ・ 定住促進奨励金交付事業
- ・ 奨学金返還支援助成金交付事業
- ・ 移住者住宅改修支援事業
- ・ 移住・就業体験事業
- ・ 移住フェア出展事業
- ・ 民間賃貸住宅整備支援事業
- ・ 遊休施設の民間活用提案募集事業
- ・ 空き家バンク運営事業
- ・ サテライトオフィス運営事業
- ・ 分譲地造成支援事業

主担当部署：総合政策課 まちづくり・DX 政策係

③ まちづくり人材の確保

主要
事業

- ・ 地域おこし協力隊確保事業

主担当部署：総合政策課 まちづくり・DX 政策係

関連 SDGs

11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



15 陸の豊かさも
守ろう





基本目標 3

健やかに温もりで支え合う地域社会

健康で暮らせる環境づくり

目指す姿

健康で生き生きと暮らせる日常を 地域の絆と協働の力で支えるまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
特定健診受診率	47.9%	60.0%

施策方針

- 健診（検診）を中心とする生活習慣病対策に取り組むとともに、運動や食生活など町民の健康に対する意識を高めるため地域の実情に即した保健事業を推進します。

推進施策

① 健康の自己管理意識の向上

主要事業

- ・ 保健推進員制度推進事業
- ・ がん検診事業
- ・ 予防接種事業

主担当部署：保健福祉課 中央保健センター

② 健やかな人生のための健康対策

主要事業

- ・ 健康相談事業
- ・ 健康教室事業

主担当部署：保健福祉課 中央保健センター

③ 生活習慣病の予防

主要事業

- ・ 特定健康診査事業
- ・ 特定保健指導事業

主担当部署：町民課 医療対策係
関係部署：保健福祉課 中央保健センター

関連計画

- ▶ 健康づくり・食育推進計画
- ▶ 自殺対策計画
- ▶ 国民健康保険保健事業実施計画

関連SDGs

3 すべての人に
健康と福祉を



安心できる医療体制の整備

目指す姿

町民が安心できる持続可能な医療体制が確保できるまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
基幹病院等への紹介件数	261 件	270 件
救急患者の対応件数	173 件	180 件

施策方針

町民誰もが住み慣れた地域で、必要とする医療を安心して受けられる持続可能な医療体制の確保を図ります。

推進施策

① 地域医療の充実

主要事業

- ・病診連携強化事業
- ・国保直営診療所維持運営事業
- ・国保直営診療所医療機器等整備事業
- ・地域医療共同教育研究・診療事業

主担当部署：町民課 医療対策係

② 診療所機能の集約化、重点化

主要事業

- ・医療資源偏在対策事業
- ・医療 DX 推進事業
- ・診療所経営安定化事業

主担当部署：町民課 医療対策係

③ 高度・救急医療の充実

主要事業

- ・休日・夜間急病診療事業
- ・小児救急医療体制強化事業

主担当部署：町民課 医療対策係

関連計画

▶ 愛媛県地域保健医療計画

関連 SDGs

3 すべての人に
健康と福祉を



第1部
序論

第2部
基本構想

第3部
基本計画

第4部
資料編



子育て世代が安心できる環境整備

目指す姿

誰もが安心して子育てができるまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
出生数	17人	25人

施策方針

- 子育て世代の定住化や出生数増加につなげる対策の必要性の高まりに伴い、安心して子育てができる環境をさらに充実させるため、子育て家庭への心理的負担の軽減や経済的支援、保育環境の拡充、子育てサービスの拡充など、地域の協力を得ながらの総合的な支援を図ります。

推進施策

① 結婚・出産支援の推進

主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 結婚支援事業 ・ 不妊治療費助成事業 ・ 妊産婦健康診査事業 ・ 妊産婦支援事業 	主担当部署：保健福祉課 こども・子育て政策係 関係部署：保健福祉課 中央保健センター
------	---	---

② 子育て世帯への経済的支援

主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出産祝い金支給事業 ・ 在宅育児支援事業 ・ 保育所利用者負担軽減事業 ・ 子ども医療費等支援事業 	主担当部署：保健福祉課 こども・子育て政策係
------	--	------------------------

③ 保育サービスの充実

主要事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一時預かり事業 ・ 保育所環境整備事業 	主担当部署：保健福祉課 こども・子育て政策係
------	--	------------------------

④ 子育て環境の充実

主要事業

- ・乳幼児健康診査
- ・育児相談事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・放課後児童健全育成事業

主担当部署：保健福祉課 こども・子育て政策係
関係部署：保健福祉課 中央保健センター

関連計画

▶ 伊方町第3期子ども子育て支援事業計画

関連SDGs

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を表現しよう



高齢者福祉と生活支援の充実

目指す姿

高齢者が社会の担い手として活躍しながら、
多世代が交流し、誰もが安心していきいきと
暮らせる生涯現役のまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
居場所（サロン等）の設置数	20 箇所	25 箇所
居場所（サロン等）の利用者数	224 名	270 名
シニア人材の活用	82 名	130 名

施策方針

- 住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう、医療・介護・介護予防・認知症対策・生活支援などを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の強化が求められていることから、地域包括支援センターの機能強化及び在宅医療と介護の連携強化を進めます。

推進施策

① 医療・介護・福祉サービスの維持

主要事業

- ・ 介護保険事業
- ・ 介護予防サービス事業
- ・ 介護予防・日常生活支援総合事業
- ・ 在宅医療・介護連携推進事業
- ・ 認知症総合支援事業
- ・ はり、きゅう、マッサージ施術費助成事業

主担当部署：長寿介護課 長寿介護係
関係部署：町民課 医療対策係

② 介護予防の推進と地域における支え合いの地域づくり

主要
事業

- ・一般介護予防事業
- ・介護予防サポーター等養成事業
- ・高齢者生きがいづくり対策事業
- ・高齢者健康増進事業

主担当部署：長寿介護課 長寿介護係
関係部署：町民課 医療対策係
保健福祉課 中央保健センター

③ 安心して住み続けられる環境づくり

主要
事業

- ・緊急通報装置設置等事業
- ・高齢者見守りネットワーク事業
- ・高齢者配食サービス事業
- ・社会福祉施設等整備事業

主担当部署：長寿介護課 長寿介護係

関連計画

▶ 伊方町地域福祉計画

▶ 伊方町介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画

関連 SDGs

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



10 人や国の不平等をなくそう



障がい者の自立と社会参加の支援

目指す姿

ともにつくり、つながり、尊重し合えるまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
施設入所者の地域生活への移行 (施設入所者数)	43 人	37 人
福祉施設から一般就労への移行者数 (一般就労移行者数)	1 人	3 人

施策方針

- 障害福祉サービス等が多様化する中、利用者が真に必要とする障害福祉サービス等の提供を行うとともに、相談支援体制について、地域生活支援拠点等が有する拠点 5 機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくり）のさらなる整備と連携を行い、充実・強化等に取り組みます。

推進施策

① 精神保健対策

主要事業

- ・精神障害者小規模作業所運営事業
- ・精神障害者家族会支援事業
- ・精神障害回復者クラブ支援事業

主担当部署：保健福祉課 中央保健センター
関係部署：保健福祉課 地域福祉係

② 自己実現のための環境づくりと、きめ細かなサービスの提供

主要事業

- ・地域生活支援事業
- ・保健・医療対策充実事業
- ・生きがいづくり事業
- ・関係機関との連携

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係

③ 地域生活移行の推進と就労支援の強化

主要事業

- ・雇用・就業・経済的自立支援事業

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係

④ 障がい児への支援

主要事業

- ・障がい児通所支援事業
- ・障がい児相談支援事業
- ・発達障がい者等支援事業
- ・医療的ケア児支援体制構築事業

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係

関連計画

▶ 伊方町障がい者・障がい福祉・障がい児福祉計画

関連 SDGs

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



支え合う地域福祉の推進

目指す姿

**保健、医療、福祉を推進する基盤として、
一人ひとりの心掛け（自助）、
町民同士の支え合い（互助）、
社会保障制度やサービス（共助）、
公的な制度やサービス（公助）という
重層的な地域福祉社会が形成されているまち**

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
地域の福祉課題への関心度	72.6%	85%
民生委員の活動日数	6,823日	7,000日

施策方針

- 町民の地域福祉に対する理解を促進するとともに、支え合いの心を育みながら地域活動に参画することで絆を深め、誰もが幸せを実感できる福祉のまちづくりを目指す。
- 身近な商店の減少や高齢化等により、日常生活に必要な食料品、日用雑貨品等の買い物が困難な状況にある者の買い物の機会の確保及び生活の維持向上等を図ります。

推進施策

① 地域福祉の意識づくり

主要事業

- ・ 広報・啓発・情報発信事業
- ・ 福祉の心を育む学びの場充実事業

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係
 関係部署：保健福祉課 こども・子育て政策係
 長寿介護課 長寿介護係
 学校教育課 学校教育係
 生涯学習課 生涯学習係

② 交流の場づくり

主要事業

- ・ 支え合いの関係づくり事業
- ・ 気軽に集える交流の場づくり事業

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係
 関係部署：保健福祉課 こども・子育て政策係
 中央保健センター
 長寿介護課 包括支援センター

③ 福祉の担い手づくり

主要事業

- ・ 地域活動・ボランティア活動参加促進事業
- ・ 福祉の担い手育成・人的資源発掘事業

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係
 関係部署：長寿介護課 長寿介護係
 包括支援センター

④ 相談支援体制づくり

主要事業

- ・ きめ細やかな相談支援体制づくり事業
- ・ 福祉のネットワークづくり事業

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係
 関係部署：保健福祉課 こども・子育て政策係
 中央保健センター
 長寿介護課 長寿介護係
 包括支援センター

⑤ 多様な支援体制づくり

主要事業

- ・ 福祉サービス利用促進事業
- ・ 権利擁護推進事業

主担当部署：保健福祉課 地域福祉係
 関係部署：保健福祉課 こども・子育て政策係
 長寿介護課 包括支援センター

⑥ 買い物が困難な状況にある者の買い物の機会の確保

主要事業

- ・ 買物弱者支援事業

主担当部署：観光商工課 観光商工係

関連計画

▶ 伊方町地域福祉計画

関連SDGs

1 貧困をなくそう



3 すべての人に健康と福祉を



11 住み続けられるまちづくりを





基本目標 4

快適な暮らしと活力を生む社会基盤

自然環境の保全と共生

目指す姿

豊かで美しい環境で暮らす、自然を楽しむまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
家庭ごみの排出量 (町民 1 人 1 日当たり)	710g / 人日	700g / 人日
家庭ごみのリサイクル率	18.01%	22.0%

施策方針

- 町民、事業者、行政それぞれの活動の着実な推進によって自然環境を次代に継承し、自然と暮らす「真の豊かさ」を実感できる定住環境を図ります。

推進施策

① ごみの分別収集の推進

主要事業

- ・ごみの分別啓発事業

担当部署：町民課 環境政策係

② 適切な廃棄物処理体制の整備

主要事業

- ・一般廃棄物最終処分場整備事業
- ・一般廃棄物収集運搬処理事業
- ・塵芥収集車整備事業

担当部署：町民課 環境政策係

③ 環境保全の推進

主要事業

- ・環境基本計画策定事業

担当部署：町民課 環境政策係

④ 環境美化及び不法投棄防止対策の強化

主要事業

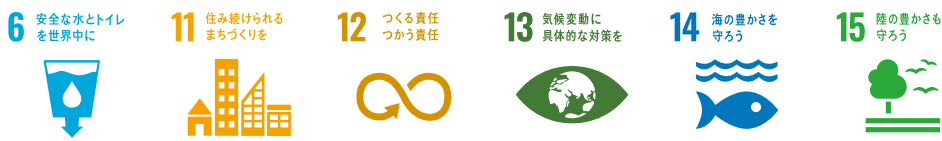
- ・クリーン運動 (一斉消毒)
- ・不法投棄防止対策事業
- ・海岸漂着ごみ撤去事業

担当部署：町民課 環境政策係

関連計画

- ▶ 伊方町環境基本計画
- ▶ 伊方町一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- ▶ 伊方町地球温暖化対策実行計画

関連 SDGs



便利で安全な道路・交通環境の整備

目指す姿

誰もが安心して移動でき、
地域の安全・快適な暮らしと経済活動を支える
便利でやさしい交通基盤を備えたまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
公共交通の利用者数	22,177 人	24,000 人
計画事業の実施率 (実施事業数/計画事業数)	76% (R3 年度～ R7 年度)	90%以上 (R8 年度～ R12 年度)

施策方針

- 地域公共交通バスの利便性の向上と運行の効率化を図り、住民ニーズに応じた運行体制を整備します。
- 安全で快適な暮らしや地域経済を支える交通インフラとして、道路・交通環境の整備及び施設の長寿命化を計画的に推進します。

推進施策

① 総合的な交通体系の確立

主要事業

- ・ 町営バス事業
 - ・ 公共交通確保対策事業 (タクシー事業者、民間バス事業者等)
- 主担当部署：総合政策課 まちづくり・DX 政策係

② 町内主要道路の新設及び改良

主要事業

- ・ 町道烏津国道線道路新設事業
 - ・ 町道宇和海線道路改良事業
 - ・ 町道湊浦奥線 (川永田) 道路改良事業
 - ・ 町道奥石見線道路改良事業
- 主担当部署：建設課 地域整備一係

③ 地区内生活道路の整備

主要
事業

- ・町道仁田之浜地区内道路新設事業
- ・町道名取地区内道路新設事業
- ・地域環境対策事業

主担当部署：建設課 地域整備一係

④ 県道の拡幅改良

主要
事業

- ・県道烏井喜木津線生活道路改良事業
- ・県道佐田岬三崎線生活道路改良事業

主担当部署：建設課 地域整備一係

⑤ 交通インフラ施設の長寿命化

主要
事業

- ・道路構造物長寿命化事業
- ・橋梁・トンネル長寿命化事業

主担当部署：建設課 地域整備一係

⑥ 公共土木施設維持補修

主要
事業

- ・公共土木施設維持補修事業
- ・主要町道舗装等改良事業

主担当部署：建設課 地域整備一係

関連計画

▶ 伊方町トンネル長寿命化修繕計画

▶ 伊方町橋梁長寿命化修繕計画

関連 SDGs

11 住み続けられる
まちづくりを



水道インフラの充実と適正管理

目指す姿

安全・強靱・持続のインフラ整備が実現しているまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
管路耐震化率	33%	35%
下水道加入率	70%	75%

施策方針

- 施設等の維持を図るため、コスト縮減を図りつつ、計画的かつ効率的な施設更新を推進します。

推進施策

① 上水道の計画的な整備

主要事業

- ・上水道重要給水施設等管路耐震化事業
- ・上水道施設耐震化事業
- ・上水道老朽化施設改修事業

主担当部署：上下水道課 上水道係

② 下水道等の計画的な整備

主要事業

- ・公共下水道ストックマネジメント事業
- ・漁業集落排水処理施設ストックマネジメント事業
- ・下水道総合地震対策事業
- ・下水道加入促進事業
- ・合併処理浄化槽整備事業
- ・下水道施設広域統廃合官民連携検討協議
- ・下水道老朽化施設改修

主担当部署：上下水道課 下水道係

関連 SDGs

6 安全な水とトイレを世界中に



11 住み続けられるまちづくりを



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



基本施策 15

港湾・漁港整備の推進

目指す姿

安全で快適な生活・地域経済を支える
社会インフラの実現

目標指標

指標	現状値（R6）	目標値（R12）
計画事業の実施率（実施事業数／計画事業数）	83% （R3年度～R7年度）	90%以上 （R8年度～R12年度）

施策方針

- 施設の機能向上や長寿命化を図るため、コスト縮減を図りつつ計画的に改修等を推進します。

推進施策

① 港湾の計画的な整備

主要事業

- ・港湾海岸保全施設修繕事業（長寿命化計画）
- ・三崎港改修事業
- ・港湾社会資本整備交付金事業（長寿命化計画）

主担当部署：建設課 地域整備二係

② 漁港の計画的な整備

主要事業

- ・四ツ浜漁港整備事業
- ・漁港海岸保全施設修繕事業（長寿命化計画）
- ・水産物供給基盤機能保全事業（保全工事）

主担当部署：建設課 地域整備二係



関連計画

- ▶ 伊方港・三机港海岸保全施設長寿命化計画
- ▶ 各漁港海岸保全施設長寿命化計画
- ▶ 港湾施設維持管理計画
- ▶ 水産物供給基盤機能保全事業計画

関連 SDGs

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



基本目標 5

まちを彩る地域経済の創造

食と資源を支える産業の強化

目指す姿

農水産業が持続的に発展するまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
新規就業者数	1人/年	3人/年
農地集積件数	42件/年	40件/年

施策方針

- 農業は、農地荒廃防止及び有害鳥獣対策、労働力確保に努めながら、農地流動化による園地の規模拡大、施設栽培及び新品種への改植による高収益化、農業後継者及び新規就業者の育成もあわせて行います。
- 水産業は、海洋環境の保全・水産資源の維持に努めながら、担い手の育成・生産者支援や、新規就業者支援事業の推進を図ります。

推進施策

① 農業の振興

主要事業

- ・ 中山間地域等直接支払制度・推進事業
- ・ 新規就業者支援対策事業
- ・ 農村環境保全向上活動支援事業
- ・ 産業振興促進対策事業
- ・ 労働力確保事業
- ・ 有害鳥獣対策事業
- ・ 水利施設整備事業
- ・ 国営施設機能保全事業
- ・ 農業経営基盤強化促進事業

主担当部署：農林水産課 農業等支援係

② 水産業の振興

主要事業

- ・新規就業者支援対策事業
- ・稚貝稚魚放流事業
- ・産業振興促進対策事業
- ・水産多面的機能発揮対策事業

主担当部署：農林水産課 水産業支援係

関連計画

▶ 伊方町水産業振興計画

関連 SDGs

2 飢餓をゼロに



8 働きがいも経済成長も



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



12 つくる責任 つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



14 海の豊かさを守ろう



15 陸の豊かさも守ろう



地域商工業の活性化

目指す姿

地域資源を活かした強靱で持続可能な基盤を築き、
新たな価値を創出して彩りと活気ある魅力的なまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
佐田岬いいものセレクションの認定数	4 件	10 件 (2 件/年)
展示会・販売促進等出展事業者数	7 事業者	8 事業者

施策方針

- 地域の豊かな資源を活用した特産品の開発支援及び販売促進を図ります。

推進施策

① 佐田岬いいものセレクション認定品等の販売・販路拡大サポート

主要
事業

- ・佐田岬いいものセレクション事業
- ・展示会・販売促進等出展支援事業

主担当部署：観光商工課 観光商工係

② 雇用創出と経済の活性化

主要
事業

- ・商工業振興事業
- ・中小企業振興資金利子補給事業
- ・事業承継・創業支援

主担当部署：観光商工課 観光商工係
関係部署：総合政策課 まちづくり・DX 政策係

関連 SDGs

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



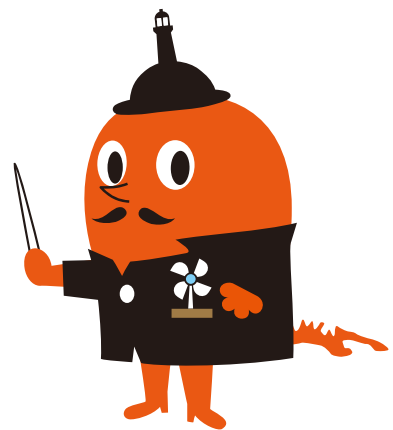


第 1 部
序論

第 2 部
基本構想

第 3 部
基本計画

第 4 部
資料編



観光の魅力向上と誘客促進

目指す姿

豊かな地域資源を最大限に活用した 持続可能な観光のまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
観光入込客数	510,712 人	600,000 人
イベント集客数	23,837 人	25,000 人
体験プログラムの参加者数	513 人	700 人

施策方針

- 地元事業者との連携を深め、地域全体で協働し、持続可能な観光地づくりの基盤整備を目指します。

推進施策

① 観光資源の企画・商品化

主要
事業

- ・ 体験プログラム利用促進事業
- ・ 地域調査研究等支援事業

主担当部署：観光商工課 観光商工係

② 町外からの来訪のきっかけをつくるイベントの拡充

主要
事業

- ・ きなはいや伊方まつり
- ・ 地域活性化イベント推進事業

主担当部署：観光商工課 観光商工係

③ 観光情報発信力の強化・推進

主要
事業

- ・ 観光プロモーション業務委託事業
- ・ 佐田岬観光公社連携事業

主担当部署：観光商工課 観光商工係

関連SDGs

8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくらう



11 住み続けられる
まちづくりを





基本目標 6

人と知（地）がつながる学びの場

学びの質の向上と教育環境の充実

目指す姿

質の高い学習環境と、ふるさと愛を育み、
地域と協働する教育環境が整っているまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
標準学力調査 (町内全小中学校児童生徒実施) 結果	概ね全国平均	現状以上
全国体力・運動能力、運動習慣等調査	全国平均以上	現状維持
全国学力・学習状況調査 (児童生徒質問紙調査のうち自己肯定・ふるさと教育関連等) 結果	肯定的評価が 全国平均	肯定的評価が 全国平均以上

施策方針

- 国が定めた学習指導要領に基づく学力水準の維持・向上を前提とし、ふるさと愛を育むための地域学習や最新の教育活動を保障する ICT 教育・グローバル社会に対応する教育等の充実に努め、未来を生き抜くたくましい子どもを育てます。
- 小規模校のメリットを活かした学校の活性化に努めます。加えて、最新の知見や技術を先取りした教育環境の整備を進めるとともに、子育て支援の観点から保護者の教育にかかる負担への様々な支援を行います。

推進施策

① 時代を先取りした教育環境の整備

主要
事業

- ・最新の知見・技術を取り入れた学校施設整備事業
- ・適正で安全・安心な学校環境整備事業
- ・安全かつ効率的な通学環境等の維持・改善事業
- ・望まれる教育環境確立のための人材確保事業

主担当部署：学校教育課 学校教育係

② 教育で選ばれる町を目指す教育環境づくり

主要事業

- ・学校教材費保護者負担無償化事業
- ・学校給食費補助事業
- ・小中学校入学経費助成事業
- ・高校生等修学支援事業
- ・学校行事補助事業
- ・準要保護児童生徒就学援助事業
- ・奨学金貸与事業
- ・三崎高校支援事業
- ・教育に関する新たな子育て支援施策充実事業

主担当部署：学校教育課 学校教育係

③ ふるさと愛を育む教育の充実

主要事業

- ・ふるさと教育を重視した総合学習事業
- ・学校防災学習事業

主担当部署：学校教育課 学校教育係

関連計画

▶ 伊方町学校再編計画

▶ 伊方町教育基本方針

▶ 伊方町教育振興に関する大綱

関連SDGs

1 貧困をなくそう



2 飢餓をゼロに



4 質の高い教育をみんなに



10 人や国の不平等をなくそう



誰もが学び続けられる環境づくり

目指す姿

学びと健康による豊かな人づくりを実現する、 活力ある互助・共助のまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
社会体育施設的环境整備	1 施設	4 施設
スポーツ指導者資格取得	16 人	18 人
人材育成事業	1 件 (R7 年度)	継続実施

施策方針

- 町民のニーズに合わせた学びを提供するとともに、取得した知識や技能を地域に還元する場を設けます。
- 生涯スポーツの活性化を図ります。
- 多様な交流機会の創出を図り、人材育成と情報支援に努めます。
- 地域の資源を活かした様々な体験活動を通して、心の豊かな子どもを育てます。

推進施策

① 生涯スポーツ活動の推進

主要
事業

- ・ 地域リーダー育成事業
- ・ 軽スポーツ普及事業
- ・ 各種スポーツ機会提供事業

担当部署：生涯学習課 文化・スポーツ推進係

② 生涯スポーツ環境の提供

主要
事業

- ・ 社会体育施設環境整備事業（空調・LED）

担当部署：生涯学習課 文化・スポーツ推進係

③ 公民館活動の充実

主要事業

- ・各種学級・講座開催事業
- ・団体の育成事業

主担当部署：生涯学習課 中央公民館、町見公民館、瀬戸公民館、三崎公民館

④ 学習意欲の啓発と支援体制の充実

主要事業

- ・人材育成事業
- ・生涯学習推進大会
- ・子ども英会話スクール

主担当部署：生涯学習課 生涯学習係

⑤ 青少年の健全育成

主要事業

- ・子どもの体験活動支援事業
- ・学校家庭地域連携協力推進事業
- ・伊方町青少年健全育成活動事業

主担当部署：生涯学習課 生涯学習係

⑥ 学習意欲の啓発

主要事業

- ・紙書籍充実事業
- ・電子図書システム更新事業
- ・電子図書コンテンツ充実事業

主担当部署：生涯学習課 図書館

関連計画

▶ 第2期伊方町スポーツ推進計画

関連 SDGs

3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



16 平和と公正をすべての人に



伝統文化の振興と次世代への継承

目指す姿

佐田岬の自然・歴史・民俗文化の継承保存、 そして新たな文化を創造するまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
伝統文化振興の満足度	1.00 点 [※]	現状値以上
文化祭参加者数	1,110 人	現状維持

※ (満足×10点+ある程度満足×5点+どちらともいえない×0点+やや不満×-5点+不満×-10点) / 回答者数

施策方針

- 佐田岬の伝統・文化の継承と新たな文化の創造ができるまちを目指し、博物館を暮らしのインフラとなるよう、まちの文化財等に誇りを持てるよう周知、教育等に努めます。
- 文化財の現状把握と伊方町における持続可能な保存活用の方策の策定及び実践を目指します。

推進施策

① 文化活動の活性化

主要事業

- ・文化活動意欲推進事業
- ・活動の発表や本物に触れる機会の提供事業

主担当部署：生涯学習課 文化・スポーツ推進係

② 文化活動の活性化

主要事業

- ・文化祭の開催

主担当部署：生涯学習課 中央公民館、町見公民館、瀬戸公民館、三崎公民館

③ 町民と共に進める地域の調査研究と資料の保存継承

主要事業

- ・「佐田岬半島の生産生業用具」有形文化財登録事業

主担当部署：生涯学習課 佐田岬半島ミュージアム

④ 町の新たな価値に気づき活力につながる事業の推進

主要事業

・企画展・ワークショップ等開催事業

主担当部署：生涯学習課 佐田岬半島ミュージアム

⑤ 地域の歴史・文化・自然を身近に大切にできる社会への貢献

主要事業

・ミュージアムサポーター「佐田岬みつけ隊」
活動推進事業

主担当部署：生涯学習課 佐田岬半島ミュージアム

⑥ 国天然記念物「三崎のアコウ」と周辺地域との共存

主要事業

・「三崎のアコウ保存活用計画」策定事業

主担当部署：生涯学習課 文化・スポーツ推進係
佐田岬半島ミュージアム

⑦ 町内の文化財の保存と活用

主要事業

・継続的な文化財の把握・収集・保存・整理・活用

主担当部署：生涯学習課 佐田岬半島ミュージアム

⑧ 各地の無形民俗文化財の把握と継承

主要事業

・「佐田岬半島の初盆行事」記録作成事業

主担当部署：生涯学習課 佐田岬半島ミュージアム

関連 SDGs

11 住み続けられる
まちづくりを

地域間・国際交流の活性化

目指す姿

地域間交流と国際体験により、心身ともに充実した、
世界に羽ばたく多様な人材を育てているまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
小学生国内派遣事業の参加者数	32人 (R7)	現状維持
中学生派遣事業の参加者数	5人 (R7)	現状維持
伊方町ワールドツアー	9人	15人

施策方針

- 姉妹町村、姉妹都市との連携強化により、多様な交流機会の創出を図っていきます。
- 人的交流等を通して、まちの将来の発展及び幅広い見識や行動力のある人材（人財）を育成します。

推進施策

① 交流活動の推進

主要事業

- ・小学生国内派遣事業

主担当部署：生涯学習課 生涯学習係

② 国際交流の推進

主要事業

- ・中学生海外派遣事業
- ・高校生海外語学研修事業
- ・CIR による英語教室
- ・伊方町ワールドツアー

主担当部署：生涯学習課 生涯学習係

関連 SDGs

4 質の高い教育を
みんなに



17 パートナースHIPで
目標を達成しよう



基本目標 7

しなやかに未来をつくる共創と連携

地域コミュニティの活性化

目指す姿

つながりを大切にするまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
自治公民館活動事業実施数	49 事業	54 事業
町政懇談会実施数	—	6 回/年

施策方針

- 助成事業や区長会等をきっかけとして、地域が集い、つながり、活性化する機会を増やしていきます。
- 住民の活動の場としての施設に関しては、利用方針の検討を進めつつ維持管理に努めていきます。

推進施策

① 自治公民館活動事業の活性化

主要事業

- ・自治公民館活動助成事業

主担当部署：生涯学習課 中央公民館、町見公民館、瀬戸公民館、三崎公民館

② 自治活動の活性化

主要事業

- ・地区自治振興事業
- ・ふるさとづくり自治活動推進事業
- ・町政懇談会の実施
- ・区長会の実施

主担当部署：総合政策課 広報秘書係

③ 公民館施設の維持管理

主要事業

- ・公民館施設維持管理事業

主担当部署：生涯学習課 中央公民館、町見公民館、瀬戸公民館、三崎公民館

関連SDGs

5 ジェンダー平等を
実現しよう



11 住み続けられる
まちづくりを



16 平和と公正を
すべての人に



人権尊重と男女共同参画の推進

目指す姿

一人ひとりが尊重され、
信頼と協働で創る全員参加のまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
町の審議会等における女性委員の占める割合	25.4%	35.0%
「職場」における男女の平等感について「平等」とする町民の割合	—	50%以上
地区別人権・同和教育懇談会開催の割合	32.7%	50.0%

施策方針

- 地区別人権・同和教育懇談会は、人口減少と高齢化により、地区ごとの開催が難しくなっている現状を鑑みて、今後、近隣地区との合同開催を視野に入れ、幅広い世代の住民参加を促し、正しい人権意識の定着を目指します。
- 町民、町職員、事業者、教職員など、本町に関わるすべての人が正しい人権意識を持ち、国籍や性別を問わず、男女共同参画や国際交流・地域間交流、地域活動の推進に取り組む社会を目指します。

推進施策

① 正しい人権意識の定着

主要事業

- ・人権フェスタ
- ・地区別人権・同和教育懇談会
- ・企業人権・同和教育研修会

主担当部署：総務課 人権啓発室
関係部署：生涯学習課 生涯学習係

② 人権尊重・男女共同参画社会の推進

主要事業

- ・正しい人権意識の定着啓発事業
- ・男女共同参画社会の推進啓発事業

主担当部署：総務課 人権啓発室
関係部署：生涯学習課 生涯学習係

関連計画

▶ 伊方町差別のない人権尊重の町づくり条例

関連SDGs

4 質の高い教育を
みんなに



5 ジェンダー平等を
実現しよう



10 人や国の不平等
をなくそう



11 住み続けられる
まちづくりを



持続可能な行政経営と DX 推進

目指す姿

人・企業・デジタルがつむぐ、 財政運営の健全化を目指すまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
DX 基盤 (顔認証技術) 登録者数	2,930 人	町民の 7 割
デジタル化した業務の件数	5 件	10 件 (延べ)
財政調整基金残高 \geq 標準財政規模の 20% 相当額以上を維持	5,826,221 千円 (106.02%)	3,000,000 千円 以上を維持
起債発行額 \leq 元利償還額を維持	541,800 千円 \leq 972,110 千円	起債発行額 \leq 元利償還額を維持
実質公債費比率	6.8%	10.0% 未満を維持

施策方針

- デジタル技術の活用と多様な企業・団体との協働を通じて、住民一人ひとりが安心・快適に暮らし、地域の魅力と活力を高めるまちづくりを推進します。
- デジタル技術を活用し、行政における業務プロセスの見直し等を進めます。
- 使用済核燃料税やふるさと応援寄附金などの増額に向けた取組を行うことで自主財源の確保を図るとともに、歳出面におけるムダの削減や既存事業の必要性、実施の妥当性及び事業の効果等の評価・点検を実施し、必要に応じて事業の見直し（縮小・統合・廃止）についても積極的に取り組むなど、メリハリのある財政運営に努めます。

推進施策

① デジタル技術の活用

主要事業

・ DX 基盤 (顔認証技術) の推進事業

主担当部署：総合政策課 まちづくり・DX 政策係
関係部署：全課

② デジタル人材の育成・確保

主要
事業

- ・ デジタルに関する職員研修の実施
- ・ デジタル人材の雇用

主担当部署：総務課 総務管理係

③ 財政の健全化

主要
事業

- ・ 財政調整基金の健全運用
- ・ 地方債発行の適正化
- ・ 自主財源の確保

主担当部署：総合政策課 財政管理係
関係部署：全課

関連計画

▶ 伊方町中長期財政見通し

関連 SDGs

1 貧困をなくそう



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナースhipで目標を達成しよう



情報発信力・広報力の向上

目指す姿

声が届く、力が動くまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
町公式 SNS 登録者数	2,237 人	5,000 人

施策方針

- 正確で分かりやすい情報を迅速に発信し、多様な媒体を活用した一貫性のある広報を行うとともに、双方向の対話と組織全体での広報意識の向上、持続的な改善により、信頼性の高い情報発信体制を築きます。

推進施策

① 町民参画の推進

主要事業

- ・ 情報公開・広報事業
- ・ SNS による情報発信事業
- ・ タウンプロモーション事業

主担当部署：総合政策課 広報秘書係
関係部署：全課

関連 SDGs

1 貧困をなくそう



11 住み続けられるまちづくりを



16 平和と公正をすべての人に



17 パートナシップで目標を達成しよう





第1部
序論

第2部
基本構想

第3部
基本計画

第4部
資料編



広域連携の推進と強化

目指す姿

広域連携により、町民が安心して暮らせる生活環境を整備できるまち

目標指標

指標	現状値 (R6)	目標値 (R12)
災害時等の国や県、市町、民間事業者等との支援に関する協定数	29 協定	35 協定

施策方針

- 八幡浜地区施設事務組合による消防事業、一次救急休日・夜間診療事業、特別養護老人ホーム事業、し尿処理事業の広域連携により効率的・効果的な事業運営に努めます。
- 災害時の国や県、市町、広域市町圏間の相互支援に資する取組に努めます。
- えひめ・おおいた交流事業を通じて、豊予海峡ルート of 気運醸成に向けた取組を推進します。

推進施策

① 八幡浜地区施設事務組合運営に係る広域連携

主要事業

- ・消防事業
- ・一次救急休日・夜間診療所事業
- ・し尿処理事業
- ・特別養護老人ホーム事業

主担当部署：総務課 危機管理係
町民課 医療対策係
環境政策係
長寿介護課 長寿介護係

② 八幡浜環境センター運営に係る連携

主要事業

- ・八幡浜環境センター運営事業

主担当部署：町民課 環境政策係

③ その他広域連携

主要
事業

- ・災害時等の国や県、市町、民間事業者等との協定締結等の相互支援体制の強化
- ・えひめ・おおいた交流事業
- ・病院群輪番制病院運営事業
- ・小児在宅当番医運営事業

主担当部署：総務課 危機管理係
総合政策課 広報秘書係
町民課 医療対策係

関連 SDGs

11 住み続けられる
まちづくりを



17 パートナシップで
目標を達成しよう



第1部
序論

第2部
基本構想

第3部
基本計画

第4部
資料編



